

上部消化管内視鏡検査同意書

胃カメラ（胃・食道・十二指腸の内視鏡検査）を受けられる方

【検査の目的と方法】

上部消化管（食道、胃、十二指腸）の病気が疑われるために内視鏡を口から挿入して調べます。病気の診断に必要と考えられる場合には、病変の一部を採取して検査を行います（生検といいます）。

【前処置の有害反応・検査、処置に伴う偶発症】

① 使用する薬剤による有害反応（副作用）

検査を行う前に、苦痛を除く目的で喉（のど）の局所麻酔（スプレー式）や腸管の動き（ぜんどう）を抑えるための鎮痙（ちんけい）剤の注射（筋肉注射）をします。これらの薬剤により稀に発疹、気分不良、顔面紅潮などの有害反応（副作用）が起こることがあります。ごく稀ですが、ショック（血圧低下）などの重篤な有害反応（副作用）を起こすことがあります。また、検査終了後でも薬の影響が残り、目の焦点が合わなくなり、ふらつき、めまいなどがおきる可能性があります。検査後3時間は車の運転などはおやめください。

② 検査、処置に伴う偶発症

内視鏡検査や組織検査により、稀に出血や消化管の損傷、穿孔（消化管に傷

がついたり穴があいたりすること)などの重篤な偶発症を起こすことがあります。また検査後に喉の痛みや違和感が数日残ることもあります。1998年から2002年の日本消化器内視鏡学会の全国集計では上部消化管内視鏡検査の偶発症の発生頻度は0.012%と報告されています。稀に死亡例の報告もあります(0.00045%)。消化管出血、穿孔などの偶発症が生じた場合、入院や緊急の処置・手術が必要となることがあります。安全に検査を行うために、万全の注意を払います。万一重篤な有害反応(副作用)、偶発症が起きた場合には最善の対処を致しますが、やむなく処置(入院・手術を含む)が必要になった場合の医療費については、通常の保険診療負担となりますのでご了承下さい。

以上、了解された方は同意書にご署名ください。同意が得られない場合は検査は行いません。また同意書を提出された後でも検査を中止することができますので、いつでもお申し出ください。

私は、食道・胃・十二指腸の内視鏡検査を受けるにあたり、検査の目的や方法、有害反応(副作用)・偶発症について十分理解した上で、その検査の実施に同意いたします。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____